

ロシアのウクライナ軍事侵攻 —問題提起—

2022年3月25日

清水 学

はじめに

- 多面的な多くの問題を提起しているが、ここでは戦争の原因の底流として、二つの問題に絞って考えたい。一つは今日の軍事同盟をどう見るかであり、もう一つは核兵器使用の危険性である。結論的に言えば、現段階の軍事同盟・軍事協力の実態に関する研究、平和保持に果たすべき非同盟運動の現実的可能性と核兵器禁止の喫緊性を改めて浮上させているということである。

ワルシャワ条約解体とNATOの東方拡大

- ワルシャワ条約失効：1991年7月1日
- NATO存続と東方拡大
- 第1段階 1993年3月 チェコ、ハンガリー、ポーランドがNATO加盟。
- 第2段階 2004年3月 エストニア、スロヴァキア、スロベニア、ブルガリア、ラトビア、リトアニア、ルーマニアがNATO加盟
- 第3段階 2009年4月 アルバニア、クロアチアがNATO加盟
- 第4段階 2017年6月 モンテネグロがNATO加盟
- 第5段階 2020年3月 北マケドニアがNATO加盟。

NATOとドイツ問題（ゴルバチョフ回顧録）

- （1990年2月9日、モスクワを訪問した米ベーカー国務長官と会談。当時ゴルバチョフはソ連共産党書記長）
- 「もしドイツが中立化すれば、とべ一カ一は私（＝ゴルバチョフ）を説反定こす決
得しよドイッが中立化すれば、とべ一カ一は私（＝ゴルバチョフ）を説反定こす決
対に、うとメリが言の抑止力に頼るべ非軍国主義に核なるとはかぎらない。決定
をすは必こず想しリ力大いいあたはな駐留はNATOの軍は現在の線から東へ広がらないこと
るな、保アつメが、管轄統一ドイツですか？」
- 実際、関する力妥協を發言の基礎となる最後の部分が、後にドイツの軍事的・政治的
地は私にはまだこれを受のこる準備ができていなかった。」

ブカレスト宣言—門戸開放政策に関するNATOの決議—2008年4月3日

- 同盟はNATOの門戸開放政策を維持し続けるという公約を再確認した。これは加盟国の責任と義務をワシントン条約の第10条に沿って担う用意があり、その能力があるヨーロッパの民主主義国を対象とするものである。
- NATOはジョージアとウクライナの加盟への願望を歓迎する。ブカレスト・サミットでNATO加盟国はウクライナとジョージアのユーロ大西洋的加盟国への願望を歓迎し、両国がNATO加盟国になることに同意した。NATOは両国が同盟の作戦に貴重な貢献を行ったことを認め、ウクライナとジョージアの民主的改革を歓迎した。

「ミンスク合意ー2（正文ロシア語）」2015年2月12日
調印国：ロシア・ウクライナ・フランス・ドイツ

- OSCE（欧州安保協力機構）による停戦監視。ウクライナの特別法に基づいて、ドネツク・ルガンスクでの地方選挙の実行に向けた対話の開始。国境管理の回復。ドネツク・ルガンスクに特別の地位を与える分権化の憲法での明記。
- ゲレンスキーになっても進展しなかった。ロシアはウクライナが憲法改正への準備をしないことを批判。ウクライナは「停戦」違反を問題とする。
- （3月2日の国連総会決議「ウクライナに対する侵略」のなかで、「すべての当事者に対し、ミンスク合意の順守などを求める」が入っている）

ウクライナのEU及びNATO加盟問題と憲法改正

2019年2月7日、最高会議（Verkhovna Rada）（＝国会）でウクライナ憲法第102条が改正された。そこではEUとNATO加盟を目指すことが大統領の政策上の義務と明記された。これはロシアとの緊張を生み出す新たな段階となった。

- 第102条（改正後）
- ウクライナ大統領は国家元首であり、国家の名前で業務を行う。
- ウクライナ大統領はウクライナ国家の主権と領土の不可分性、ウクライナ憲法と人権・市民の権利と自由を遵守する。
- ウクライナ大統領は欧州連合（EU）と北大西洋条約機構（NATO）の正式メンバー国の地位を獲得するという国家の戦略を実現するための保証者である。（仮訳：清水）

NATO東方拡大についての諸見解(1)

ー ジョージ・ケナン ー

- 冷戦期の米国の囲い込み政策の立案者であるジョージ・ケナンは、1998年5月2日付の「ニューヨーク・タイムス」紙のインタビューで、米上院がNATOの第1次拡大を批准したことについて、「私はこれが新たな冷戦の始まりである」と強く警告した。ケナンは「ロシア人たちは次第に敵対的に動くようになり、彼らの政策に影響を及ぼすことになろう。私はこれは悲劇的な誤りであると思う。これ（NATO拡大）には何の根拠もない。誰も他の者に脅威を与えていないのである」と語った

キッシンジャー（2014年3月）

もしウクライナが生き残り繁栄を享受することを求めるならば、東西どちら側の利益代表であってはならず、東西の橋の役割を果たすべきである。ロシアが認めなければならないことは、ウクライナを衛星国の地位に陥れてロシアの境界を再び（西に）動かすことは、モスクワが欧州・米国との出口のない相互圧力の歴史を繰り返す状況にはめ込まれた歴史を繰り返すことだということである。西側が理解しなければならないのは、ロシアにとって、ウクライナは単なる外国では決してないことである。

ウクライナを東西対立の一部として扱うことは、ロシアと西側、特にロシアと欧州を協力的な国際システムに組み入れるという展望を数十年にわたって打ち壊してしまうことになる。ウクライナは**NATO**に加盟すべきではない。

NATO 第5条

- The Parties agree that an armed attack against one or more of them in Europe or North America shall be considered an attack against them all and consequently they agree that, if such an armed attack occurs, each of them, in exercise of the right of individual or collective self-defence recognised by Article 51 of the Charter of the United Nations, will assist the Party or Parties so attacked by taking forthwith, individually and in concert with the other Parties, such action as it deems necessary, including the use of armed force, to restore and maintain the security of the North Atlantic area.
- Any such armed attack and all measures taken as a result thereof shall immediately be reported to the Security Council. Such measures shall be terminated when the Security Council has taken the measures necessary to restore and maintain international peace and security .
- この条項が初めて適用されたのは、9.11事件後のNATO軍によるアフガニスタン介入であった。

欧州連合（EU）相互防衛条項（第42.7条）

- If a Member State is the victim of armed aggression on its territory, the other Member States shall have towards it an obligation of aid and assistance by all the means in their power, in accordance with Article 51 of the United Nations Charter.
- この条項は余り知られていないが、フィンランドは適用の可能性に注目している。

日米安保条約 第五条

- 各締約国は、日本国の施政の下にある領域における、いずれか一方に対する武力攻撃が、自国の平和及び安全を危うくするものであることを認め、自国の憲法上の規定及び手続に従つて共通の危険に対処するように行動することを宣言する。
- 前記の武力攻撃及びその結果として執つたすべての措置は、国際連合憲章第五十一条の規定に従つて直ちに国際連合安全保障理事会に報告しなければならない。その措置は、安全保障理事会が国際の平和及び安全を回復し及び維持するために必要な措置を執つたときは、終止しなければならない。

核兵器問題に関連して

- 新STARTは、第1次戦略兵器削減条約（START 1 = 戦略兵器削減条約 1）の後継条約として2011年2月発効で10年間有効。2021年2月以降5年間自動延長した。両国とも戦略核弾頭の配備数を1550発以下に、ミサイルや爆撃機などの運搬手段の総数を800以下に削減。（「相互確証破壊戦略」MAD）
- INF（中距離核戦力全廃条約）2019年8月2日失効。米国は中距離ミサイルの開発を加速化させる方針。
- 戦術核：射程距離500km以下のもの

ロシアのウクライナのNATO加盟懸念

- （これを「相互確証破壊戦略」と呼ぶ）。ウクライナがNATOの加盟国になれば、NATO（実際は米軍）はウクライナに中距離・短距離、クルーズミサイルを配備することが可能になる。ロシアは中距離・短距離、クルーズミサイルからの防御システムを必要とするが、技術的に難しいだけでなく膨大なコストがかかる。ソ連に軍拡競争を強いてその弱体を凶った冷戦時代末期の状況と類似してくる。プーチン大統領は「国家が存続できるか分からないほどのリスクが生じる恐れ」と指摘。

核兵器禁止条約の重要性

(1) ロシアによる核兵器使用の可能性を示す威嚇の危険性

ブカレスト・メモランダムの評価と位置付け

(2) 核兵器の全面的禁止は喫緊の課題

核兵器は「非人道的兵器」であり、その開発、保有、使用あるいは使用の威嚇を含む活動を例外なく禁止することを目指す運動

日本を含む核禁条約の加盟国拡大の重要性。

プーチンの軍事侵攻の誤りはどこにあるか —深く検討すべき課題—

- (1) 軍事的解決を唯一の打開策としたこと。他の選択肢の検討を軽視したこと。
- (2) ロシア軍の能力に対する過信。ジョージアなどでの成功体験。
- (3) ロシアのウクライナ認識「ウクライナは特殊だがロシアの一部」という思い入れとウクライナ民族主義との齟齬。
- (4) 米国・NATOの行動制約への期待。
- (5) ロシアの救世主としての自負と年齢などの制約からくる時間的焦燥感。
- (6) 「カラー革命」への警戒心からくる国際的市民運動への認識不足。ロシア的政治風土の制約？。

いくつかの留意すべき問題

国連総会決議に棄権・無投票の国々

- (1) BRICSはロシア非難に概して同調していない。中国・インド・南アフリカ。
- (2) 中東イスラーム世界は概して冷ややか。イラク戦争、アフガニスタン、NATOのセルビア空爆、パレスチナなどでの西側の対応とを比較、「国際世論」の反応の格差。
- (3) 米国の安全保障の約束に対する不信感。アフガン政策の転換とNATOの失敗、国内政治の変化で国際協定を一方向的に破棄・離脱（イラン核合意）など。
- (4) ロシア、中国との経済的軍事的政治的關係などを考慮。

宗教・民族主義を巡る問題 (1)

(1) ウクライナ正教会の独立問題

1990年以來、ウクライナの正教会は複数教派の分裂状態にあったが、2018年12月15日に、ウクライナ最大の正教会派である「ウクライナ正教会」が、少教派であった「ウクライナ正教会」の独立を認め、2019年1月5日、新生「ウクライナ正教会」の地位を認め、翌2020年1月6日付けで正式に独立を引起こすことになった。

(2) モスクワのキリル総主教「LGBTのプライド・マーチは戦争の原因の一つ」

ロシア正教会のキリル総主教は3月12日の説教で、LGBT関係者らの性の多様性を訴える「プライド・マーチ」を「戦争の原因の一つ」として非難した。キリル総主教はモスクワの「ドゥボン」で説教を行い、「ドゥボン」は「ドゥボン」の紛争を根絶し、世界を平和にするため、LGBT関係者に対する差別には反対している。

宗教・民族主義を巡る問題 (2)

- (1) ローマ・カトリック対ロシア正教の間の長い抗争の歴史
ポーランド・チェコ・スロベニア首相のキエフ訪問の宗教的
政治意味
- (2) ユニエイト (Uniate) 教会

その他の懸念すべき問題

ネオ・ナチ問題

内務省軍の傘下の国家親衛隊（2014年結成：前国内軍）に組み込まれたパラ・ミリタリー武装勢力の一部の「アゾフ大隊」（アゾフ特別作戦別働隊）はネオ・ナチの影響下にあると見られており、義勇兵募集に応ずる形で欧州さらに国際的なネオ・ナチのネットワークを形成する可能性がある。マウリホルに本拠地。

ステパン・バンデーラ(1909~59)など過激な民族主義の伝統。

懸念される国内政治へのインパクトの可能性

国家に歌われるコサック精神

ヘトマン国家(1648~1782)：ウクライナ中部

2015年4月のウクライナで「共産主義とナチ全体主義非難法」成立。同年7月、内務省はウクライナ共産党、ウクライナ共産党（再生派）、労働者農民党が選挙に参加する権利を剥奪した。同年末に上記政党は非合法化された。OSCEは言論の自由を侵害するものとして警告。

ロシアのウクライナ軍事侵攻に伴う欧州の反応

- (1) ドイツの変化の重要性。軍事費のGDP 2%を突破、ウクライナへの兵器供給に踏み切る。カール・シュミットの「例外状況 (Ausnahmezustand)」の論理?。欧州の安全保障環境への影響は注視する必要。ロシアの潜在的対独恐怖心を刺激
- (2) スウェーデン、フィンランドとNATO加盟問題の浮上
- (3) 戦争の参加国を拡大しようとする動き。ポーランド、ウクライナ